

受	験	番	号

平成 26 年不動産鑑定士試験論文式試験

氏	名

会 計 学 (問 題) { 満点 100 点
時間 2 時間 (10 時 ~ 12 時) }

[注意事項]

- 1 問題用紙及び解答用紙は、係官の指示があるまで開けてはいけません。
- 2 これは、問題用紙です。解答は、解答用紙に書いてください。
- 3 問題用紙は表紙を含めて 2 ページ、解答用紙は表紙を含めて 3 ページです。
- 4 解答は、解答用紙の所定の欄に、黒若しくは青のボールペン又は万年筆で丁寧に書いてください。鉛筆等で書くと無効となります。
- 5 答案作成のためのメモ等は、問題用紙の余白若しくは裏面又は解答用紙の裏面を使用してください。
- 6 問題用紙は、本科目終了後、持ち帰ってもかまいません。

* この問題は、平成 25 年 9 月 1 日時点で施行されている法令及び諸規程により出題しています。

問題1 (50点)

収益認識等に関する次の問に答えなさい。

- (1) 基本的な収益認識基準である実現主義について、その論拠とともに説明しなさい。
- (2) 土地や建物の賃貸契約に係る収益の認識基準について、その論拠とともに説明しなさい。
- (3) 土地の賃貸契約に際し、法人が地主として事業用定期借地権を設定した際に受領した金銭について、どのように会計処理すべきか説明しなさい。

問題2 (50点)

有形固定資産の減価償却について、次の問に答えなさい。

- (1) 減価償却の定義及び目的を述べなさい。
- (2) 減価償却がもたらす効果を2つ挙げ、それぞれ説明しなさい。
- (3) 取得原価100万円、残存価額0円、耐用年数5年の機械装置(平成26年1月1日購入)の減価償却を定率法で行う。決算は年1回(12月末日)、減価償却計算は毎期末に行う。平成26年12月31日から平成30年12月31日までの毎年計上すべき減価償却費を計算しなさい。
- (4) 減価償却の方法を定額法から定率法へ、あるいは定率法から定額法へ変更する場合に留意すべきことを説明しなさい。

(以下余白)